

第 3 回 後利用に向けた意見交換会 報告

第 3 回 北沢小学校後利用に向けた意見交換会 開催

平成 29 年 10 月 15 日(日)午前 10 時から 12 時までの 2 時間、北沢中学校被服室で、第 3 回北沢小学校後利用に向けた意見交換会を開催し、地域の方 20 名にご参加いただきました。

意見交換会の前半は、資料「北沢小学校後利用に向けた利用方針の考え方(たたき台)」を見ながら、振り返りをしました。後半は、「子どもの居場所」「地域コミュニティ」の 2 つのテーマを設け、関心のあるテーマのテーブルに分かれて意見を自由に出し合いました。

今回は、これまでに出了意見をまとめ、「北沢小学校後利用に向けた利用方針の考え方」の案を確認するとともに、平成 30 年 4 月からの利用に向けて意見交換を行います。

どなたでも参加できますので、ぜひおいでください。



第 3 回意見交換会 プログラム

本日の進め方の説明

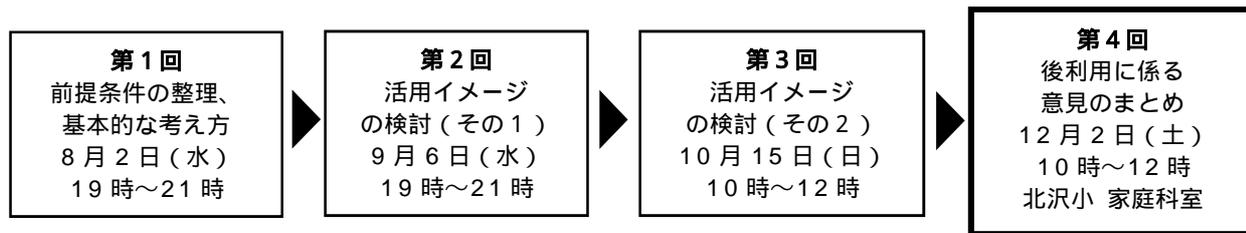
事務局からこれまでの意見のまとめ

グループワーク「子どもの居場所」「地域コミュニティ」

発表、全体で意見交換

今後のスケジュール

平成 29 年度の意見交換会のスケジュール



次回意見交換会

ひととき保育のご案内 (意見交換会中にお子様をお預かりする制度です)

対象児：生後 5 ヶ月以上で首のすわった子~小学校就学前まで

申込：政策企画課あて**事前申込みが必要です**(各回先着 20 人程度)

申込締切：第 4 回 11/24(金)

平成 30 年度以降(区としての考え方)

平成 30 年 4 月~

- ・北沢中の第二校庭・体育館等
- ・避難所
- ・既存の地域団体活動の継続、
地域コミュニティの活動の場
(できることから実施)
- ・(仮称)意見交換会の継続

平成 31 年度~

- ▶ 継続して活用
- ▶ 継続して活用
- ▶ 継続して活用 /
地域コミュニティ活動の発展
(できることから実施)
- ▶ (仮称)意見交換会の継続

将来的な施設整備

住民意見や利用状況、行政需要等を踏まえて検討

5 年程度は現状の建物を活用し、その後は建物の状況などをふまえて総合的に判断

グループワークで出た意見

第3回意見交換会のグループワークで出た意見をご紹介します。

北沢小学校後利用に向けた利用方針の考え方（たたき台）について			意見が出たグループ			
			1	2	3	4
1 (1)	北沢中学校による活用	北沢中の意向が知りたい。地域利用にどの程度制約があるのか心配。				
		北沢中の第2校舎という事が前提になっているのはなぜか。下北沢小学校の第2校舎とすると新BOPが実施できるのではないか。				
1 (2)	避難所	「北沢中学校として活用することにより」の部分はいらぬのではないか。				
1 (3)	子育て世代の活動	子育て世代が活躍できないと地域がつながっていかない。核が維持できなくなる。				
1 (4)	子どもの安全	「子どもの安全を最優先する」という視点（キーワード）を入れる。子どもの安全の確保の取組みは、区が担うべきことではないか。				
	表現の幅が広すぎる	いずれ何でもアリになってしまうのではないかと心配。				
2 (1)	中学生の自習室	「自習室や学習支援」という視点（キーワード）を入れる。				
2 (4)	放課後の居場所	「子どもの放課後の居場所」という視点（キーワード）を入れる。				
	休暇中の居場所	「夏休みや休暇中の居場所」という視点（キーワード）を入れる。				
	学びの場	「学ぶ場」という視点（キーワード）を入れる。上級生が下級生に勉強を教えたり、地域の大学生が学習支援をしたりする場所。				
2 (5)	行政需要とは何か	30年度以降も意見交換を重ねていく中で、地域に不足する公共的機能として必要なものは検討してほしい。議論の中で出てきた機能で、行政の役割と思われるものについて需要を満たしてほしい。				
スケジュール	安全性の検討	安全性については急ぎの課題なので今年度検討してほしい。				
	5年の表記	「概ね5年」の表記の仕方については地域と齟齬がないように、十分検討してほしい。				
全体	表現	文言が堅くて伝わりにくい。				
	議論の進め方	行政の案に対して意見を言っているだけではないか。地域の要望を尊重してほしい。				

当日資料「北沢小学校後利用に向けた利用方針の考え方（たたき台）」の番号ごとに意見を整理しています。

施設の活用イメージや運営について			意見が出たグループ				
			1	2	3	4	
子どもの居場所活動の場	放課後	放課後の居場所の確保が必要。					
	休暇中	夏休みや、休暇中の子どもの居場所も必要。					
	学童保育	民間の学童					
	学童保育	前例がないからできないではなく、特区など新たな前例をつくるつもりで取り組む事が大事。					
	プール開放	夏のプール開放は、先生が出前に来て「水泳の指導」ということにできればここでも実施できないか。					
	学びの場		勉強ができる部屋（自習室）が必要。				
			上級生が下級生に勉強を教えたり、地域の大学生が学習支援をしたりする場所を図書室とは別に確保してほしい。				
校庭	狭い校庭での野球は中止してほしい。						
地域の文化	今までできなかった新しい機能(文化)	文化の核 例) 演劇を核にするとか...学校に演劇ファシリテーターを派遣する制度(文化庁)					
	図書の貸し出し機能	貸出・返却できる図書館カウンター機能などがほしい(本はなくてもよい)。					
集会所	コミュニティの場	ただの集会所では地域のコミュニティは生まれない。					
		コミュニケーションを取るために、集会所に喫茶店のような軽食が出るようなスペースがあるとよい。					
	町会の活動	町会としての活動が継続できればよい。					
設備	今ある設備は使えるようにしておきたい(調理関係の設備)。						
避難所	避難所としての機能	避難所機能を個別に検討する必要がある。 例) ペットの居場所の確保、防災倉庫、一時避難所利用時の食料の確保、災害時の入り口確保 など					
	改修	避難所利用に伴う改修が必要な場合はきちんと検討してほしい。(必要最低限とは?)					
	地域利用との整合	地域が占有するスペースが増えることで避難所機能を妨げないようにしてほしい。					
	避難所運営	運営にあたって、避難所運営委員会との調整、地域ごとの意見交換の場が必要。					
	避難所運営・防災に向けた連携	避難所・防災を核として、地域の意見交換・運営の場を設けてはどうか(防災に関わる地域住民は高齢化しているので、いざというときに若い力が必要になる、誰かが招待してくれたら、ではいけない)。					

施設の活用イメージや運営について			意見が出たグループ			
			1	2	3	4
利用・運営 のしくみ	けやきネット	利用予約ルールが「けやきネット」になるのか？（広く活用される上ではけやきネット利用はやむをえないと思うが、同じ団体だけ継続利用になるのは困る。）				
	既存団体の継続	地域外の利用者（顔が見えない関係）が増えるとトラブルの元になる。既存の団体だからといってそのまま活用できるというシステムはやめてほしい。				
	トラブル防止のしくみ	トラブル時に利用者と住民が対立するのはよくない。地域の声をくみあげ、トラブルにならない仕組み、解決できる仕組みが必要。				
	顔の見える関係	活用する団体と地域住民が顔の見える関係をつくるのが大切。				
		運営団体が主体となって、団体間の調整やコミュニティづくりを担うことが必要。				
	登録団体の調整	第4回意見交換会を受けて、利用団体募集を始めてほしい。1～3月に登録団体が集まる会議や場が開催できるとよい（先行してその動きをつくっていかないと4月に間に合わない）。				
登録制度を設けて新しい地域団体が使えるようにしたい（今までの団体だけでなく子育て世代が活躍できるように）。						
行政の支援	行政、学校の協力がどの程度得られるのか。継続的な運営のための予算（来年度以降）が必要。					

これまでの資料や意見

- ・第1回～第3回で配布した資料は、区ホームページに掲載しています。
- ・第2回までの意見交換会のグループワークで出た意見は、区ホームページに掲載しています。

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/722/728/1840/d00154477.html>

「北沢小学校後利用」で検索してください。

北沢小学校後利用



問合せ先、ご意見・ご提案受付窓口

世田谷区政策経営部政策企画課 電話 03-5432-2033 FAX 03-5432-3047

〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27 第1庁舎3階30番窓口

ご意見・ご提案に個別回答はできませんが、意見交換会で共有するなどし、活用させていただきます。